

○本モデル・コア・カリキュラムと各大学の看護学教育カリキュラムとの関係性について、「参考とする」という位置づけにさせていただきたい。コンピテンシーの項目に対するコンセンサスが得られていない中で測定のレベルに一度に繋げてしまうのは、時期尚早かと感じる。現代の評価観（第4世代評価モデル）から考えると、コアカリキュラムとして提示するものをすべて「測定できるもの」ととらえて、コアカリキュラムの中に位置づけてしまうのは、看護学教育の「これだけは」を示すコアカリキュラムの存在意義とのずれがある。一方で、社会への説明責任と、今後の評価や測定への発展を考えたときに、第3層での卒業時の学習評価の程度（実施←理解）を示しておくことは、各大学の一定の目標にもなり、有用と言える。そのため、本モデル・コア・カリキュラムでは、第3層での卒業時の学習評価の程度（実施←理解）までを示すにとどめるとともに、あくまで、本モデル・コア・カリキュラムを参考にして、各大学が独自のカリキュラムを構築するべきであるという位置づけを明確に示していただきたい。また、p.59のコアカリとDPを照合させている表は、DPが大学の教育理念ではなく、本モデル・コア・カリキュラムに基づき設定するものというような誤解を与えかねないので、表現を検討していただきたい。

○「p.6 2-3.看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂の意義」の部分で、各大学が独自の理念や特色に基づいて自主的・自律的に行うべきものという考えを前提としているにもかかわらず、「平成29年コアカリは看護系大学のカリキュラムとして十分に浸透するまでに至らなかった。」とある。何をもちょう判断したのか根拠を示していただきたい。

○コンピテンシー基盤型教育の必要性は理解できるものの、コンピテンシー基盤型への転換とはどのようなことを意味するのか把握しにくい。指定規則を指すと思われるコンテンツ基盤教育と看護学教育モデル・コア・カリキュラムのコンピテンシーの関係について、転換なのか融合なのかをもっと明確に示していただければすることによって、各大学がカリキュラムに反映しやすくなると思う。

○全体を通して、このモデル・コア・カリキュラムが展開されるのは、「看護学教育」なのか、「看護師教育」なのかが分かりにくい。1ページの1-2には、看護学の定義が書いてあり、大学は学問を探究する場だと考えると納得できる内容である。しかし、看護教育モデル・コア・カリキュラムの内容を見ると看護職育成、看護師育成に関するものとなっている。さらに、文中にも看護職、看護師という言葉が出てきて混乱する。「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」ではなく、「看護学（看護師）教育モデル・コア・カリキュラム」とした方が焦点化して理解できると考える。

○特定行為研修の内容が、看護大学の教育にすでに組み込まれているのではないかという主張は理解できるが、特定行為研修を行うことを目指すような書き方は、適切でないと思う。基本方針 p.11 6-2:3 「・・・特定行為研修に定められているような高度な看護実践の基盤となる知識の獲得」とあるが、看護の専門性を発揮するための知識は、特定行為研修に限定されるものではなく、幅広い知識が必要である。「特定行為研修に定められているような」という文言の削除を希望する。また、(p.16 8-4 (p.16 L12-14) 「大学院における高度実践看護師教育につながるような、高度な看護実践の基盤となる幅広い知識を獲得できるよう、特定行為研修の学修内容の基盤部分の一部が含まれ、卒業後は継続教育にも資する内容となっている。」) という記載についても、大学院 CNS 教育

課程での特定行為研修扱いについては、まだ十分な議論がなされていないことと、今回の改定の核が「特定行為研修の学習内容の基盤の一部を含む」ということではないため、この文章の表現の修正を希望する。